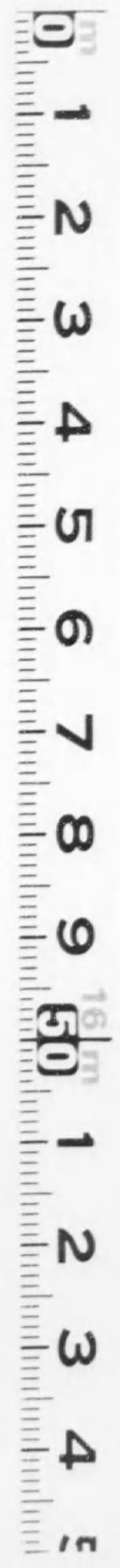


衛生材料格納保全方法

特117

188



始



陸普第六五〇號

衛生材料格納保全方法別冊ノ通改正

ス

大正二年三月四日

陸軍大臣男爵木越

安

大正
綱 2. 3. 14
内交

甲

衛生材料格納保全方法

第一章 通則

第一條 貯藏衛生材料ノ格納及保全ハ本規定ニ依ル供用中ノモノニ在リテモ之ニ準據スヘシ

第二條 特種ノ事由ノ爲止ムヲ得サルトキハ陸軍大臣ニ申請シ認可ヲ受ケ本規定ニ依ラサルコトヲ得

第三條 本規定ニ明示セサル材料ノ格納保全ハ本規定中ノ類似品ニ準據シ之ヲ行フヘシ

第二章 格納

第四條 本規定ニ於テ格納ト稱スルハ材料ヲ品種、大小等ニ依リテ分類シ保全、出納ニ適スル如ク收藏スルヲ謂フ

第五條 材料ノ格納區分左ノ如シ

- 一 戰用品、常用品ニ大別シ戰用品中更ニ豫備品ヲ區分ス
- 二 戰用品豫備品ヲ除ク以下同シハ動員區分毎ニ部隊別トナシ更ニ之ヲ品種別トナスヘシ但シ擔架、車輛、携帶外科囊、軍醫携帶囊、綑帶包、背囊入組用品及醫板類、醫療囊、綑帶囊ヨリ取出シタル諸品ハ別ニ格納シ品種毎ニ動員區分及部隊別トナシ

又ハ數動員若干部隊ノ材料ヲ取纏ムヘシ

三 豫備品及常用品ハ品種別トナスヘシ

第六條 前條ノ材料ニハ品種毎ニ品目、數量動員、部隊別トナシタルモノニハ其ノ區分共ヲ標記シ戰用品中除濕箱、石灰詰箱等ニ格納シタルモノニハ

第一表ノ様式ニ依リ格納品票ヲ附スヘシ

前項ノ動員區分並部隊號ハ符號ヲ以テ記註スヘシ

第七條 棚、置棚等ヲ配列スルニハ動員等ノ際ニ於ケル作業ノ爲相當ノ間隔ヲ保タシメ且成ルヘク壁面ト接觸スルコトヲ避クヘシ

第八條 材料ヲ格納スルニ際シテハ床面ノ荷重力ヲ顧慮スヘシ

第九條 材料ヲ床上ニ積ムニハ臺若ハ枕木ヲ用ユヘシ

第十條 材料ハ通視ニ便ナル如ク配列スヘシ數量多キモノハ五、十等ノ讀ミ易キ員數ヲ單位トナシ形狀及大小ニ從ヒテ疊積、結束若ハ併列スヘシ

第十一條 戦用品ノ所在ヲ明ニスル爲第二表ノ様式ニ依リ戦用衛生材料格納表ヲ調製シ置クヘシ

第三章 保全

第十二條 本規定ニ於テ保全ト稱スルハ材料ニ對シテ自然ノ廢損例之ハ銹、蟲蝕等ヲ防止スルヲ謂フ

第十三條 倉庫ハ常ニ清潔ニ保持シ乾燥ヲ圖リ鼠ノ潛入ヲ防クヘシ

第十四條 倉庫ハ快晴ニシテ風ノ強カラサル日ヲ撰ヒ窓ヲ開キ直射光線ヲ避ケテ通氣ヲ圖ルヘシ

第十五條 窓日覆ハ器械、消耗品倉庫ニ在リテハ白色、藥物倉庫ニ在リテハ黑色若ハ茶褐色ニシテ共ニ幅廣ク地質佳良ナルモノヲ用ユヘシ器械消耗品倉庫ノ一部ニ藥物ヲ格納スルトキ

ハ其ノ棚ニ著色布ヲ垂ルヘシ

第十六條 濕潤セル材料ハ乾燥後ニアラサレハ格納スヘカラ

ス

第十七條 本規定中ニ掲クル保全方法ノ要領左ノ如シ

一 淨拭^{キヨブキ} 精巧ナル金屬製品ニ在リテハ磨革若ハ軟布、其ノ他ノモノニ在リテハ刷毛若ハ布片ニテ器械ノ塵又ハ油垢ヲ除クヲ謂フ

二 澤拭^{ツヤブキ} 銅、真鍮、白銅製品、ニッケル鍍金器械ニ翳^{クモリ}ヲ生シタルトキ磨滅ヲ招カサル如ク注意シ左ノ各號ノ一ニ依リ

之ニ澤出^{ツヤダシ}ヲ行フヲ謂フ

イ 銅製品ハ「ワセリン」ヲ塗布シタル硬刷毛ニテ磨クヘシ

ロ 真鍮及白銅製品ハ微細ナル炭末若ハ真鍮磨ヲ著ケタル軟布ニテ磨クヘシ真鍮磨使用後ハ清潔ナル布片ニテ丁寧ニ拭ヒ去ルヘシ

ハ ニッケル鍍金器械ハ微細ナル角粉^{ツノコ}ヲ著ケタル軟布ニテ擦リ又ハ「ニッケル磨」ヲ石油ニテ布砥ニ塗付ケ高速度ニテ磨クヘシ

三 防銹サビヨケ

鐵製並眞鍮製品ノ銹ヲ防ク方法ニシテ淨拭ヲ施シタル後左ノ各號ノ一ニ依リ行フモノトス

イ 油引 鋼製品ノ保全方法ニシテ清潔ナル軟布ニテ流動バラフィン若ハ「ワセリン」ヲ薄ク全面ニ展ハスヲ謂フ

鋼製品ニ油引ヲ行フニハ成ルヘク手指ノ觸ルルコトヲ避クヘシ殊ニ汗染ミタル手ニテ取扱フヘカラス手入後ハ絲屑ヲ遺ササルコトヲ要ス

ロ ワニス引 粗大ナル金屬品眞鍮製品及特別ノ塗料ヲ施シアルモノヲ除クノ保全方

法ニシテ其ノ品種ニ應シ「コパールワニス」、「エナメル、黒ワニス等ヲ塗り乾スモノトス

眞鍮製品ハ澤拭ヲナシタル後僅ニ温メ脱毛セサル刷毛ニテ金ワニス」ヲ平等ニ塗ルヘシ

ハ ラック引 プリキ製器械特別ノ塗料ヲ施シアルモノヲ除クノ保全方法ニシテ樟腦ラック」ヲ塗布スルモノトス

ニ 石灰詰セキクワイツメ 普通鐵器ノ貯藏方法ニシテ淨拭ノ後箱ニ納メタル消石灰中ニ埋メ蓋ヲ施シテ貯フモノトス

石灰ハ乾燥シタルモノヲ篩過シテ用キ概一年毎ニ更新ス

ヘシ但シ「アルカリ性反應微弱トナルトキハ速ニ取替フヘシ

防銹ハ銹アル儘行フヘカラス

四

防濕^{シメリヨケ} 鋼製品、引濕性錠劑等ノ貯藏方法ニシテ除濕箱^{附圖}

第一格納シ密封ス

除濕箱ヲ用キルニハ煨製石灰ヲ石灰入ニ盛リ之ヲ外箱ノ底部ニ納メ其ノ上ニ貯藏材料ヲ載セタル懸子ヲ重ネ蓋ヲ施スヘシ蓋ト外箱トノ接際ヲナセル溝ニハ「ワセリン若ハ「ワセリン」ト固形パラフィン」トノ軟膏用混和物ヲ充填シテ

氣密ト爲スヘシ

除濕箱ノ煨製石灰崩壞スルトキハ直ニ取替フヘシ風化シタルモノハ石灰詰ニ用キルヲ可トス

鋼製品格納ノ爲下敷ヲ要スルトキハ罫砂紙ヲ使用スヘシ又金屬架ナキ器械ノ格納ニハ^{ホホノキ}朴ニテ托架若ハ中割ヲ作り滑走ヲ防止スヘシ

五

革具拭^{カクツアキ} 革具ノ保全方法ニシテ其ノ目的ニ從ヒ左ノ各號

ノ一ニ依リ之ヲ行フヘシ

イ 革具類ノ一般ノ手入ニハ表裏兩面ヲ乾キタル布片若ハ

刷毛ニテ拭ヒタル後其ノ表面ニ革具クリームヲ塗り刷毛ニテ強ク摩擦スヘシ

ロ 革具ノ硬化ヲ防クニハ革具クリームヲ塗ルニ先チ表面ニ刷毛ヲ用キテ萎^{ナヤシアブラ}油ヲ塗布シ乾燥スヘシ

ハ 汚染甚シキモノハ前二號ニ先チ二%ノ石鹼水ニテ洗ヒタル後布ニテ善ク水分ヲ拭キ去ルヘシ

六 炭酸瓦斯貯藏 ゴム製品ノ貯藏方法ニシテ其ノ順序左ノ如シ

イ 貯藏用金屬罐 石油罐ヲ應用スルヲ同トス ヲ取り其ノ一側面ノ中央ニ直

徑約十一センチメートルノ圓孔ヲ穿チ罐ノ内面ニ「ワニス」ヲ塗り乾燥スヘシ

ロ 豫メ大氣中ニテ充分乾燥シタル「ゴム製品ヲ圓孔ヨリ罐内ニ納ム此ノ際適宜ノ木片若ハ板紙ニテ區劃ヲ設ケ成ルヘク壓迫變形ヲ避クヘシ

ハ 圓孔ヲ直徑約十三センチメートルノ金屬板ニテ蓋ヒ鐵著シ別ニ罐ノ天蓋ニ徑約一センチメートルノ小孔ヲ穿ツヘシ

ニ 洗滌竝乾燥ノ裝置ヲ連結シタル瓦斯發生器ニ炭酸瓦斯

ヲ發生セシメ前號ノ小孔ヨリ之ヲ罐内ニ導クヘシ其ノ量ハ罐積一リートルニ對シ大理石三十グラムヲ消費スルヲ度トス誘導管ヲ罐底ニ達セシムルコト及成ルヘク氣温低キ場所ニ於テ之ヲ行フコトニ注意スヘシ

ホ 徑約二センチメートルノ金屬板ニテ小孔ヲ蓋ヒ氣密ニ鐵著シタル後罐ノ全面ヲ「ワニス」ニテ塗ルヘシ

ヘ 瓦斯充填後若干ノ日數ヲ經ルトキハ陰壓ノ爲罐ノ壓扁セラルルヲ見ルヘシ是レ鐵著完全ニシテ氣密ナル證ナリ若シ鐵著不完全ナルモノアルトキハ更ニ炭酸瓦斯ノ充填

ヲ行ヒ完全ニ鐵著スヘシ

七 防蟲^{ムシヨケ} 蟲蝕ヲ防ク方法ニシテ品種ニ從ヒ左ノ各號ノ一ニ

依リ之ヲ行フヘシ

イ 布製品、毛布製品、羽毛製品並用紙類ハ蟲干ノ爲晴天乾燥ノ日ヲ撰ヒテ屋外ニ出シ日光ニ曝スヘシ布類ニ在リテハ之ヲ敲打シ塵埃ヲ去ルヲ要ス

布製品^{糊氣ナキモノヲ除ク}、毛布製品、羽毛製品、用紙類ハ箱若ハ

戸棚ニ納メ内容積一立方メートルニ對シ約五十グラム

ノ「ナフタリン」ヲ撒布スヘシ

ロ 粗大ナル木製品及木製把柄等特別ニ塗料ヲ施シアルモノヲ除クハ淨拭シタル後防蟲塗料ヲ施シ乾燥スヘシ

既ニ害蟲ニ侵サレタルモノハ速ニ他ノ材料ト隔離シ防蟲塗料ヲ反覆塗布シテ勦滅ヲ圖ルヘシ要スレハ侵襲部ヲ除去スヘシ

八 止カビ微 革具及布類ニ微ノ生スルヲ防ク方法ニシテ品種ニ從ヒ左ノ各號ノ一ニ依リ之ヲ行フヘシ

イ 革具及布張函類ノ微ハ刷毛若ハ絨布ニテ擦リ五カノ「フォルマリン水ニ浸シタル布片ニテ拭ヒ風乾スヘシ

革具ノ微跡去リ難キトキハ二カノ石鹼液ニ浸シタル布片又ハ刷毛ニテ擦リ効ナキトキハ更ニ硝子片ノ縁ニテ輕ク擦ルヘシ

微跡褪色スルトキハ黑革ニ在リテハ「ニグロジン液、自然色ノモノニ在リテハ「オレンヂ液ヲ塗り磨擦スヘシ

ロ 綿布、麻布類ニ微ヲ生シタルトキハ日光ニ曝シテ敲打シ若ハ洗滌シテ乾燥スヘシ

九 防塵チリヨケ 品種ニ應シ戸棚及四圍ニ幕布ヲ垂レタル置棚ニ納メ或ハ布、紙ニテ包ミ又ハ箱、罐ニ納ムルヲ謂フ

第十八條 保全用消耗品ノ性狀、製法及検査法ハ第三表ニ依ルヘシ

第十九條 ゴム製品ト金屬類トハ同一容器内ニ貯藏スヘカラス又金屬類ト著色布片、革質又ハ木質トノ接觸ハ成ルヘク之ヲ避クヘシ

醫板、醫療囊、檢水器械等ノ如キ入込器械中ノ藥物ハ總テ取出シ別ニ格納スヘシ

第二十條 新聞紙ヲ包裝ニ用キルトキハ印刷用インキノ爲材料ノ侵サレサル如ク使用スルヲ要ス

第二十一條 貯藏材料手入ノ際ハ検査ヲ行ヒ必要ニ應シテ修理、若ハ更新ヲ圖ルヘシ

貯藏中ノ藥物、消耗品ハ其ノ品質ニ應シ時期ヲ定メ必要ノ検査ヲ行フヘシ

第四章 器械

第二十二條 第五條ニ依ル各品種ノ配列ハ附表第四表ノ類別毎ニ其ノ品目ノ順序ニ從フヘシ但シ倉庫ノ狀況之ヲ許ササルモノハ此ノ限ニアラス

第二十三條 入込器械ヨリ入組品第三十條及第三十一條ニ依リ取出シタルモノヲ除クヲ取出シ

タルトキハ其ノ品目、員數竝格納場所ヲ標記スヘシ
取出シタル器械ニハ其ノ原容器ヲ明ニシ置クヲ要ス但シ甲器
械ノ入組品ヲ乙器械ニ復スルモ支障ナキモノニ在リテハ之ヲ
省略スルコトヲ得

第二十四條 使用シタル器械ハ格納ニ先チ手入ヲ行フヘシ貯藏
中ノ金屬製品塗料ヲ施シタルモノヲ除クニ手指ヲ觸レタルトキ亦同シ

第二十五條 貯藏中ノ鋼製品竝之ニ準スヘキモノヲ取扱フニハ
成ルヘク「メリヤス製手套若ハ鋤子ヲ用ユヘシ

第二十六條 鐵器類手入ノ際ハ特ニ銹ノ有無ヲ精檢スヘシ

第二十七條 器械ヲ數部ニ分解シテ手入ヲ行フニハ錯誤ヲ避ク
ル爲成ルヘク一具ノ手入ヲ終ヘタル後他ノ一具ニ及ホスヘシ
入込器械ニシテ固有ノ入組品ニアラサレハ適合セサル虞アル
モノ亦之ニ同シ

第二十八條 器械ノ手入ヲ行フヘキ時期及手入回數ハ第四表ニ
依ル

第二十九條 鋼製品及之ニ準スヘキモノヲ輸送スルニ際シ紙包
ヲ施スノ必要アルトキハ礪砂紙ヲ使用スヘシ若シ受領品ニシ
テ其ノ他ノ紙ヲ使用シタルモノアルトキハ速ニ之ヲ除去シ手

試	ゴ	複	繃	拔	藥	脊髓麻痺用注射器	耳
驗	ム	寫	帶	髓	物	洗	鼻咽喉器械
紙	布	紙	包	針		球	子
石	ゴ	ゴ	釘	縫	合	子	子
	ム	ム			針		
	指	管					
鹼	套						

醫板類ノ木製外匣ハ淨拭ヲ行ヒ革製外匣及其ノ他ノ革製品ハ革具拭ヲナスヘシ入組ノ諸容器殊ニ藥物ニ係ルモノハ必要ニ應シ直ニ内容品ヲ充填シ得ル如ク常ニ清潔ニ保持シ乾燥シ置クヲ要ス

第三十一條 第四表第二類ノ諸品ハ體部ヲ紙若ハ布ニテ包ミ直射光線ヲ避ケ木桿又ハ竹桿ニ懸吊シ内容品中左ノ諸品ハ之ヲ取出シテ貯フヘシ

ナ	イ	フ	螺旋止血帶赤符ヲ除ク
雜	用	鋏	子

藥物

革製ノ醫療囊及綑帶囊ハ淨拭及革具拭ヲ行ヒ且必要ニ應シテ止微ヲナスヘシ「ズツク製ノモノハ淨拭ヲ行ヒ革製部ニハ革具拭ヲナスヘシ

第三十二條 第四表第三類ノ諸品ハ棚、臺若ハ枕木上ニ整頓ス

ヘシ附圖第二、第三、第四、第五

擔架ハ卷キタル儘、吊擔架ハ擔架、吊金、擔棒、日覆、張金ニ、安南擔架ハ床、梓、日覆、擔棒、息杖ニ分チ金屬部ニハ「カーキ色コパールワニス」ヲ塗リ木製部ニハ防蟲塗料ヲ施シ

格納スヘシ殊ニ木部ニ於ケル蟲害ノ有無ニ注意シ概五月ヨリ十一月ノ間ハ毎月一回以上之ヲ點檢スヘシ

天幕ハ幕、柱、屬具ニ分チ幕ハ正シク疊ミ鐵器ニハ「カーキ色コパールワニス」ヲ、麻製品ニハ「コールター染料」ヲ塗リ善ク乾燥シテ貯フヘシ

第三十三條 第四表第四類ノ諸品ハ組立テタル儘枕木ノ上ニ安置シ若ハ分解シテ格納スヘシ

金屬露出部ニハ油引ヲ施シ車軸ト轂トノ結合部ニハ鑲油ヲ塗ルヘシ

患者車ハ輻重車ノ格納保全方法ニ準シテ取扱フヘシ

第三十四條 第四表第五類ノ諸品ハ淨拭シ油引ヲ施シタル後除濕箱ニ貯フヘシ但シ木製外匣、革囊、ズック囊ハ別ニ棚ニ納ムヘシ

入組品中ゴム、革、水牛製品、藥物及消耗品ハ之ヲ取出シテ別ニ格納スヘシ套管針類ハ礪紗紙ニ包ミ除濕箱ニ納メ螺旋止血帶ノ赤符ハ別ニ箱若ハ戸棚ニ貯フヘシ

第三十五條 第四表第六類ノ諸品ハ淨拭ヲ施シ金屬具ニハ油引ヲナシ戸棚若ハ箱ニ格納スヘシ

鋼製品ニシテ木質ノ嵌込^{ハメコ}又ハ架ニ載セタルモノハ礪砂紙ヲ用キテ木質トノ接觸ヲ遮ルヘシ防銹ノ爲礪砂紙ニテ鋼製品ヲ包ムニハ二重又ハ三重ナルヲ要ス
入組品中ノ「ゴム製品等ニ關シテハ前條第二項ノ規定ヲ準用ス

革製竝ズック製囊モ金屬部ト區別シテ格納スルモノトス

第三十六條 各種注射器ノ注射針ニハ其ノ管腔ニ眞鍮線ヲ貫キ格納スヘシ

硝子製吸子ニハ「グリセリン」ヲ塗リテ格納スヘシ吸子筒壁ニ

膠著シテ脱離シ難キトキハ附圖第六ノ如ク材質緻密ナル板ニ直徑十一ミリメートルノ圓孔ヲ穿テ之ニ下方ヨリ吸子ノ柄部ヲ貫キ其ノ板上ニ顯レタル部ヲ濡シタル細キ麻紐ニテ緊縛シ其ノ兩端ヲ結ヒテ蹄係ヲ作り之ヲ棒又ハ釣ニ掛ケ板ヲ平ニ握リテ徐々ニ牽引スヘシ猶効ナキトキハ注射器ヲ概三十分約八十度ノ温湯ニ浸シ本法ヲ施スヘシ

石綿吸子製注射器ヲ使用シタルトキハ吸子ヲ温水ニテ洗滌シ充分乾燥シタル後格納スヘシ石綿吸子筒壁ニ固著スルトキハ把柄ノ螺子ヲ緩メテ石綿ノ厚サヲ調節シ拔去スヘシ猶拔ケ難

キトキハ之ヲ温水中ニ浸シ本法ヲ施スヘシ

革製吸子ハ乾燥後流動バラフィン^レヲ塗リテ貯フヘシ油垢附著セルモノハ先ツ「ガソリン」ニ浸シ之ヲ除去スヘシ

唧筒類ハ革製吸子ヲ有スル注射器ニ準シテ保全スヘシ

第三十七條 假性同色表ハ黑色ノ厚紙ニ包ミ貯藏スヘシ

第三十八條 第四表第七類ノ諸品ハ淨拭ヲナシ石灰詰ヲ行フヘシ但シ剃刀箱ニ在リテハ箱中ニ石灰ヲ充シ剃刀ヲ埋没セシムヘシ

鉋ノ身ハ引拔キテ臺ニ結束シ錐ハ鞘ヲ除去シ石灰ニ埋ムヘシ

シ

第三十九條 第四表第八類ノ諸品ハ品種ニ從ヒ淨拭、澤拭又ハ止黴ヲ行ヒ直射光線ヲ避ケ温差尠キ場所ニ於テ鎖鑰アル戸棚ニ格納スヘシ

烙白金ノ烙頭内ニ炭煤附著スルトキハ熾灼不充分トナルヲ以テ「ゴム球ニテ烙頭内ニ送氣シツ、吹管焰ニテ紅熾セシメ炭煤ヲ燒盡スヘシ又烙白金使用後烙頭外表ニ殘灰固著シタルトキハ稀鹽酸ニテ拭除スヘシ「リグロイン瓶ノ嘴管ハ閉塞シ易キヲ以テ手入ノ際特ニ注意スルヲ要ス

烙白金ノ「ゴム球及ゴム管ハ別ニ格納スルモノトス

眼鏡筐ノ眼鏡枠ニハ樟腦ラック「ヲ塗り檢眼器械ノ鋼製品ハ硯砂紙ニテ包ムヘシ

顯微鏡ヲ箱ヨリ出スニハ必ス鏡臺ヲ握リ塵埃ヲ去ルニハ清淨ナル脫脂綿紗若ハ磨革ニテ輕ク拭フヘシ接眼鏡及接物鏡ハ狼ニ分解スヘカラス

第四十條 第四表第九類ノ諸品ハ淨拭ヲ施シ戸棚ニ格納スヘシ
檢温器及比重計類ハ直射光線ヲ避ケ温差少キ場所ニ置クヲ要ス

貯藏中ノ驗温器類ハ毎年一回其ノ指度ヲ檢スヘシ但シ數回ノ
檢査ニ依リ變化ナキコトヲ證シタルモノハ爾後ノ檢査回數ヲ
減少スルコトヲ得

檢温器類ノ外匣ニ貼付スル矯正表ノ番號ハ檢温器ノ番號ト一
致セシムルヲ要ス又留點驗温器ハ水銀上昇ノ儘格納スヘカラ
ス

第四十一條 第四表第十類ノ諸品ハ風乾シタル後炭酸瓦斯貯藏
ヲ行フヘシ但シ「グリセリン中ニ浸漬シタルコト在ルモノハ
「グリセリン貯藏ヲ持續スヘシ

灌腸器、環狀褥及洗球子ハ金屬部ニ樟腦ラック」ヲ塗り驅血
帶、ゴム止血帶及ゴム手套ハ之ニ滑石末ヲ撒布シタル後格納
スヘシ

炭酸瓦斯貯藏品ハ二年毎ニ罐ノ若干ニ就キ其ノ壁面及ゴム製
品ノ侵サレサルヤ否ヤヲ檢査スヘシ

彈性ゴム製品ハ急劇ニ牽引スルコトナク注意シテ伸展シ若ハ
指間ニ按壓シ其ノ實質ニ變化アルヤ否ヤヲ檢スヘシ寒氣ノ爲
硬化シタルモノハ温暖ナル場所ニ移シ柔軟トナルヲ待チテ之
ヲ行フヘシ「ゴムカテーテル」、「ゴムブリーダー」ハ表面滑澤ナ

ルヤ粘著セサルヤ撓性缺ケサルヤヲ檢スヘシ

第四十二條 第四表第十一類ノ諸品ハ品種ニ應シ淨拭又ハ防銹ヲ施シ棚若ハ室内適當ノ場所ニ整頓配列スヘシ

隊用滅菌器、野戰滅菌器ノ綿紗鉗子ハ別ニ格納シ滅菌器類ニ附屬セル焜爐ノ鐵製部ニハ黒ワニス^レヲ塗ルヘシ

第四十三條 第四表第十二類ノ諸品ハ其ノ品種ニ應シ淨拭又ハ防銹ヲ施シ乾燥シタル場所ヲ撰ヒテ戸棚又ハ棚ニ、大型ノモノハ床上ニ配列スヘシ

インヅクトル、焰長計、抵抗器及配電盤ニハ布覆ヲ施シ螢光

板ハ温熱、濕氣及直射光線ヲ避ケテ格納スヘシ

レントゲン管ハ濕氣ト塵埃トヲ避ケ成ルヘク托架ヲ有スル戸棚ニ納ムヘシ塵埃ヲ拭フニハ管壁ヲ傷ケサル如ク注意スヘシ

蓄電器ノ兩極部ニハ澤拭ヲ行ヒ固形バラフィン^レヲ塗ルヘシ各槽ノ硫酸ハ純粹ノモノヲ撰ヒ其ノ量竝比重ノ保持ニ關シテハ特ニ注意スルヲ要ス一池ノ電壓一・八ボルト^レニ降ルトキハ直ニ充電スヘシ

濕電池ハ使用後兩極ヲ清洗乾燥シ乾燥電池ハ兩極ノ連絡ヲ避

ケテ格納スルヲ要ス

鐵片測位計ノ磁針ハ安定セシメ貯藏スヘシ

第四十四條 第四表第十三類ノ諸品ハ羽帚ニテ塵埃ヲ掃ヒ軟布ニテ輕ク拭ヒ安定裝置ヲ有スルモノハ之ニ依リテ秤桿ヲ固定シ濕氣ト有害瓦斯トヲ避ケ戸棚又ハ棚ニ、化學天秤ニアリテハ鎖鑰アル場所ニ貯フヘシ
秤桿、皿及重錘等ハ銹ヲ生スルモ研磨スヘカラス露出セル鋼製部ニハ流動バラフィン」ヲ塗ルヘシ

第四十五條 第四表第十四類ノ諸品ハ品質ニ應シ淨拭若ハ淨拭

ヲナシ且露出セル金屬部アルミニウム製品ヲ除クニハ防銹ヲ施シ棚ニ格納スヘシ重ネ合セタルモノニハ紙片ヲ挟ムヲ要ス

灌水器ノ「ゴム管ハ別ニ貯フヘシ

第四十六條 第四表第十五類ノ諸品ハ大小ニ從ヒ棚、抽斗等ニ格納スヘシ金具ハ淨拭若ハ淨拭ヲ施シ要スレハ防銹ヲ行ヒ「ゴム製品ハ別ニ格納スヘシ

胃洗滌器ノ胃管カテーテル」ハ第四十一條、腰椎穿刺器械竝穿刺器械ノ套管針及食鹽水注射器ノ注射針ハ第三十四條ニ依リ格納スヘシ

手洗用盥ノ珐瑯剝離スルトキハ其ノ部ニ「エナメル塗料ヲ塗ルヘシ

第四十七條 硝子器ノ磨合部ニハ紙片ヲ、大小組合ノモノニハ綿、木毛等ヲ挟ミ顛倒シ易キモノハ輪褥ニ載セテ格納スヘシ

第四十八條 第四表第十六類ノ諸品ハ品質ニ應シ淨拭又ハ澤拭ヲ行ヒ要スレハ防銹ヲ施シ大小ニ從ヒ棚、抽斗等ニ格納スヘシ但シ研磨器械中ノ普通鐵器ハ石灰詰トナスヘシ

手術燈容器ノ羅紗部ハ五%ノ「ナフタリン樟腦油ニテ濕シ乾燥スヘシ又瓦斯發生筒ノ固定螺子ハ之ヲ緩メ蓋ト體部トノ接

觸部ニ紙片ヲ挟ムヘシ

第四十九條 第四表第十七類ノ諸品ハ淨拭ノ後金屬品類副木、機骨副木及キ

ルトメートル」ヲ除クハ油引若ハ澤拭ヲ行ヒ礪砂紙ヲ敷キタル容器ニ配列シ塵ヲ避ケテ貯フヘシ

ライトブージー竝ギオン注射器ノ「ブージー、金屬ブージー竝金屬カテーテル」ノ「ズック囊、尿道擴張器ノ「ゴム囊、ミクロトーム」ノ「ゴム球及ミクロトーム刀ハ別ニ格納スヘシ

第五十條 第四表第十八類ノ諸品ハ蟲干ノ後表ヲ内ニ向ケ適當

ノ大ニ疊ミ紙包トナシ「ナフタリン」ヲ撒布シテ戸棚若ハ箱ニ格納スヘシ

第五十一條 第四表第十九類ノ諸品ハ金屬部ニ防銹ヲ施シ大腿蒲團附副木及網副木ハ紙包トナシ貯フヘシ展伸器ノ「ゴム管」ハ第四十一條ニ依リ格納スルヲ要ス

第五十二條 第四表第二十類ノ諸品ハ適宜ノ場所ニ配列シテ格納スヘシ

金屬部ニハ淨拭後防銹ヲ施シ身長計ハ直射光線ニ觸レシムヘカラス手術臺及手術器械臺ノ硝子板止金ハ適宜ニ緩メ置クヘ

シ

第五章 藥物

第五十三條 藥物ノ格納及保全ハ本規定ノ外陸軍藥局方ニ依ルヘシ

第五十四條 第五條ニ依ル各品種ノ配列ハ毒藥、劇藥及普通藥毎ニ固體液體ニ區分シ成ルヘク陸軍藥局方ノ順序ニ從ヒ且同品種ノモノニ在リテハ製作年次ノ等シキノヲ取纏ムヘシ毒藥ハ鎖鑰アル戸棚ニ格納スヘシ但シ梱包シタルモノハ此ノ限ニアラス

第五十五條 第五表第一類ノ藥物ハ黑色若ハ黃褐色ノ硝子瓶ニ貯藏スヘシ若シ無色瓶詰等ノモノヲ調辨シタルトキハ之ヲ黑色若ハ黃褐色ノ紙、厚紙等ニテ包ミ若ハ同色ノ「ワニス」ヲ塗リ又ハ暗所ニ貯フヘシ

第五十六條 第五表第二類ノ藥物ハ前條ニ依リ取扱フノ外冷所ニ格納スヘシ

第五十七條 第五表第三類ノ藥物ハ冷所ニ格納スヘシ

第五十八條 第五表第四類ノ藥物ハ除濕箱ニ貯フヘシ

第五十九條 引火性藥物ハ成ルヘク害室其他火ノ虞ナキ場所ニ

格納シ可燃物ト接觸スルトキハ發火若ハ爆發ヲ來ス虞アル藥物ハ之ト隔離シテ格納スルヲ要ス其ノ主ナル品目第六表ノ如シ

第六十條 硬膏、エキス及丁幾劑ハ容器ヲ密閉シ冷所ニ格納スヘシ

第六十一條 生藥類ハ乾燥シテ貯藏スヘシ

第六十二條 久シク貯藏スヘキ藥物ノ容器ハ左ノ各號ノ一ニ依リ之ヲ密封スヘシ

一 共口硝子瓶ハ堅牢ニシテ栓ノ磨合密ナルモノヲ撰ヒ栓

- 塞後ハ其ノ接際ニ熔融 バラフィン」ヲ塗り覆帽ヲ施スヘシ
- 二 木栓硝子瓶ハ瓶口ヨリ稍大ナル木栓ヲ撰ヒ壓縮シテ深ク瓶口内ニ壓入シ其ノ上面ニ二十%ノ膠液ヲ塗り乾燥後覆帽ヲ施スヘシ
- 三 プリキ罐ハ格納スル藥物ノ品種ニ應シ其接際ヲ蠟、バラフィン若ハ硬膏布ニテ閉スヘシ螺子蓋ヲ有スルモノニ在リテハ雄螺子ノ部ニ「ラノリン」ヲ塗ルヘシ
- 四 口徑小キ甕及壺ハ第一號ニ準シテ封スヘシ

第六十三條 紙包又ハ「ボール紙ニ容レタル藥物ニシテ久シク

貯藏スルモノハ其ノ儘金屬罐ニ納メ密閉スヘシ

第六十四條 凍結ノ爲容器破損ノ虞アル藥物ハ窖室若ハ成ルヘ

ク氣温ノ影響ヲ被ルコト少キ場所ニ格納スヘシ

第六章 消耗品

第六十五條 消耗品ハ製作年次ノ等シキモノヲ取纏メテ配列スヘシ

第六十六條 左ノ諸品ハ成ルヘク乾燥シタル場所ヲ撰ヒ箱ニ納メ若ハ棚ニ配列スヘシ

木	綿	卷	軸	帶
三	角	巾	綿	紗
脫	脂	綿	綿	
脫	脂	綿	脫	脂
金	巾	紋	綿	板
フ	ラ	ネ	絹	巴
ル				絲
眼	簾			

第六十七條 前條ノ諸品中戰用ニ充ルモノハ左ノ各號ノ一ニ依
リ包裝スヘシ

- 一 卷軸帶ハ卷軸ヲ併行セシメテ一號ノモノヲ五卷一列ニ、
二號三號ノモノヲ五卷宛横二列ニ竝ヘ紙ニテ包ムヘシ
- 二 三角巾ハ縦概六寸五分、幅概三寸五分ニ疊ミ十枚一重
ニ紙包トナスヘシ
- 三 脫脂綿紗ハ一反ヲ概一平方尺ニ疊ミ更ニ折リテ縦概三
寸二分、幅概二寸、厚概一寸六分ニ壓搾シ紙ニテ包ミ更
ニ「ウイスコイド紙ノ外包ヲナシタル後二十%ノ膠糊ニ
テ封スヘシ
- 四 綿ハ五百瓦ヲ中等度ニ壓搾シ縦概六寸五分、幅及厚概

四寸トナシ紙ニテ包ミ絲ニテ十字形ニ結束スヘシ

五 脱脂綿ハ百瓦ヲ疊ミテ縦概三寸、幅竝厚概二寸五分ニ
壓搾シ脱脂綿紗ノ如ク二重包装ヲ行フヘシ

六 脱脂綿板ハ五箇宛結束シタルモノヲ六箇一纏トナシ
「ウイスコイド紙ニテ包ムヘシ

第六十八條 昇汞綿紗ハ半反ヲ概一平方尺ニ疊ミ更ニ折リテ縦
概三寸二分、幅概二寸、厚概八分トナシ蒸汽滅菌ヲ施シタル
「ウイスコイド紙ニテ包ミ壓縮シテ更ニ褐色緻密ノ洋紙ノ外
包ヲナスヘシ

昇汞綿紗包ハ十箇宛ヲ絲ニテ結束スヘシ

第六十九條 繃帶包ハ除濕器ニ貯フヘシ

第七十條 ヨードフォルム綿紗ハ一平方尺ノモノ十枚宛ヲ滅菌
ウイスコイド紙ニテ包ミ其ノ若干ヲ内面ニ「バラフィン」ヲ
塗リタル紙箱ニ入レ目張ヲ施シ冷所ニ格納スヘシ

第七十一條 フォルマリン絹絲ハ十箇宛結束シ罐ニ納ムヘシ
絹絲ノ抗斷力ハ各製作年次ノモノ若干ニ就キテ検査シ其ノ成
績ヲ標記スヘシ

第七十二條 ギブス銅網繃帶ハ罐ニ納メ鑑著スヘシ

第七十三條 左ノ諸品ハ適宜結束シ木栓ハ袋ニ入レ棚ニ整頓ス
ヘシ

吳氏	副木	薄片	副木
紙	副木	木	栓
曲	物	朴	板

第七十四條 バラフィン布及バラフィン紙ハ緩ク卷軸トナシ紙
ニテ包ミ箱又ハ棚ニ格納スヘシ
桐油紙ハ固ク卷キ金屬罐ニ入レ臘著シテ危険ナキ場所ニ格納
スヘシ但シ乾燥不充分ナルモノハ貯藏スヘカラス

氷嚢ハ十箇宛紙函ニ納メ又ハ紙包トナシ箱或ハ棚ニ貯フヘ
シ

第七十五條 左ノ紙類ハ適宜包裝シ箱若ハ棚ニ格納スヘシ

濾	紙	簿冊及用紙類
光澤	紙	藥袋
藥包	紙	脈波計用紙
寫真	臺紙	瓶
		札

簿冊、用紙類ニハ防蟲ヲ行ヒ試験紙ハ硝子瓶若ハ「ブリキ罐
ニ密封スヘシ

第七十六條 印書紙及乾板ハ除濕器ニ納ムヘシ

第七十七條 麻ハ適當大ニ結束シテ懸吊シ若ハ棚ニ整頓スヘシ

第七十八條 左ノ諸品ノ貯藏ハ炭酸瓦斯貯藏法ニ依ルヘシ

ゴム帽 ゴム管

ゴム布 ゴム紙

ゴム指・套

第七十九條 左ノ諸品ハ形狀、大小及著色ニ依リ區分シ箱若ハ棚ニ整頓スヘシ

點眼瓶 投藥瓶

硝子板 硝子棒

硝子管 燃燒管

第八十條 銀線ハ各號毎ニ硝子瓶ニ納メ鎖鑰アル戸棚ニ格納スヘシ

第八十一條 拔髓針及縫合針ハ淨拭後礪砂紙ニ包ミテ除濕器ニ納メ安全針ハ十箇ヲ一連トシ礪砂紙ニ包ミ箱若ハ抽斗ニ納ムヘシ

第八十二條 左ノ諸品ハ防蟲ヲ施シ戸棚若ハ箱ニ格納スヘシ

羽 帚 刷 毛 類
 外 用 筆 鷺 管 挾 子
 磨 革 試 驗 管 洗 子
 ビウレット洗子
 第八十三條 蛤貝ハ關節部ニ二十%ノ膠液ヲ塗布シ袋ニ納メ炭
 化石灰ハ一磅宛罐ニ納メテ鐵著シ蠟燭ハ木箱ニ收メ共ニ箱又
 ハ棚ニ整頓スヘシ

第一表 格納品票様式

格納品目	数稱	員數	摘	要
ギプス 鉄筒		一〇		
内		六	イノ二	病院醫校内容
		四	イノ三	病院醫校内容
雑用 鉄筒		一〇〇		
内		二〇	イノ二	醫療室内容
		五〇	イノ二	繙帶囊内容
		三〇	ハノ三	繙帶囊内容

摘要欄ニハ當該材料ヲ充當スヘキ部隊ノ動員番號並名稱(醫校等ノ入組品ニ在
 テハ其ノ所屬共)ヲ符號ヲ用井テ記入スヘシ

第二表 戰用衛生材料格納表様式

戰用衛生材料格納表	
品目	格納場所
何	第一號室第一、第二置棚

- 一 室、棚、箱等ニハ一連ノ番號ヲ附スルモノトス
- 二 品目ノ列擧ハ「イロハ順」ニ依リ、醫葯等ノ内容品ニシテ取出シ格納シタルモノハ區分シテ調表スヘシ
- 三 本表ハ必要ニ應ジ簿冊トナスコトヲ得

第三表

保全用消耗品ノ性狀製法及検査法

類別	名稱	性狀	製法	検査法
澤	石油	燈用石油ヲ用ユ沸騰點百五十度乃至二百七十度比重〇・七八乃至〇・八二ニシテ極メテ僅ニ水ニ溶解シ又水ノ少量ヲ吸收ス酒精ニハ殆全ク「エーテル」ニハ全ク溶解ス	燈用石油ヲ用ユ沸騰點百五十度乃至二百七十度比重〇・七八乃至〇・八二ニシテ極メテ僅ニ水ニ溶解シ又水ノ少量ヲ吸收ス酒精ニハ殆全ク「エーテル」ニハ全ク溶解ス	本品ニ等分ノ水ヲ加ヘテ振盪シタル液ハ試験紙ニ反應ヲ呈スヘカラス 本品ニ「アムモニア」性硝酸銀溶液ヲ和シテ温ムルニ黑色ヲ呈スヘカラス
	磨工用ワセリン	白色或ハ淡黄色半透明軟膏様ノ物質ニシテ無臭若ハ微ニ石油様ノ臭氣ヲ帶フ大氣ニ觸ルルモ變化スルコトナシ熔融點三十五度乃至四十五度ナリ	本品ハ強硫酸ニ依リテ僅ニ褐色ヲ呈スルニ止マルヘシ又温湯ヲ加ヘ振盪シテ得タル液ハ試験紙ニ反應ヲ呈スヘカラス本品〇・五瓦ヲ織ハカラスニ多量ノ殘滓ヲ留ムヘカラス	本品ハ強硫酸ニ依リテ僅ニ褐色ヲ呈スルニ止マルヘシ又温湯ヲ加ヘ振盪シテ得タル液ハ試験紙ニ反應ヲ呈スヘカラス本品〇・五瓦ヲ織ハカラスニ多量ノ殘滓ヲ留ムヘカラス

		用
流動パラフィン	眞 餘 磨	ニツケル磨 (マチレス)
陸軍薬局方ニ依ル	用ユ	白雲石ヲ熾灼シテ風化セシメ篩過セル粉末ヲ再ヒ灼キテ極微ノ細末トナシ「パラフィン」ニテ煉合セル塊ナリ主成分ハ酸化カルシウム及酸化マグネシウムノ混合物ニシテ大氣中ニ放置スルトキハ水分及炭酸ヲ吸収ス密閉器中ニ貯フヘシ本品ハ「ニウヨーク、マチレス、メタル、ボリツシ會社製」品ヲ最良トス
		本品ニ石油ベンチン「チ加ヘ」パラフィン「チ溶出シタル殘滓ニ就キ檢ス其ノ方法角粉ニ同シ

		拭
角 粉	木 炭 末	
眞正ノモノトシ普通胡粉ヲ代用ス胡粉ハ蠟殼ノ外皮ヲ去リ石臼ニ入レ搗碎シテ細末ト爲シ更ニ之ヲ水篩シ乾燥セル微細ノ粉末ナリ通常塊狀チナス	朴炭若ハ松炭ヲ搗碎シ篩過シタル黑色微細ノ粉末ナリ	
本品ハ潤潤セス又黄銅板ニ附着シテ磨擦スルニ條痕ヲ遺スヘカラス	本品ヲ熾灼スルニ多量ノ水分ヲ發散セスシテ灰化シ二分以上ノ灰分ヲ殘留スヘカラス	本品ヲ黄銅板ニ附着シテ磨擦スルニ條痕ヲ遺スヘカラス
本品ヲ鹽酸ニ溶解セシメ不溶物ヲ檢スルニ砂粒ヲ認ムヘカラス		

防	
純 ワ セ リ ン	
米國産ニシテ淡黄色乃至琥珀黄色軟膏様ノ稠度ヲ有シ無味無臭ナリ熱スルトキハ微ニ石油様ノ臭氣ヲ發ス熔融點四十五度乃至四十八度ニシテ水、酒精ニ殆溶解セズ沸騰無水酒精ニ溶解ス「エーテル」、「クロロフォルム」、「テレピン油、石油ベンチン」、「ベンツオール」ニハ容易ニ溶解ス	本品ヲ白金板上ニ熾灼スルニ灰分ヲ殘サス又アクロレイン」ノ臭氣ヲ發スヘカラス 其他ノ検査法ハ陸軍藥局方「ワセリン」ノ正條ニ依ル
燈用石油蒸餾殘滓ニ二百度内外ノ過熱水蒸氣ヲ通シ蒸餾シテ得タル部分ヲ精製シ	本品ハ大氣中ニ放置スルモ固結スヘカラス 本品中ニ新ニ磨キタル銅板

礦 油	
コ パ ー ル ワ ニ ス	
タルモノナリ通常暗綠色乃至暗褐色粘稠ノ物質ニシテ比重〇・八九五乃至〇・九一五ナリ藥用カリ石鹼九十五分ニ矽砂ノ細末五分ヲ混和シタルモノハ防銹用トシテ鐵油ニ代用スルコトヲ得	本品ヲ研磨セル鐵板上ニ塗布スルニ三時間ニシテ殆乾燥シ二十四時間ニシテ粘着性ヲ留ムルコトナク完全ニ乾燥スルヲ要ス皮膜ハ堅韌ニシテ鐵板ニ固着シ剝離スヘカラス又沸湯中ニ浸漬シ若ハ直射光線ニ曝露フルモ著キ變化ヲ認ムヘカラス 本品中ニ新ニ磨キタル鐵板ヲ挿入シ二十四時間放置スルモ生銹ヲ認ムヘカラス
コパールワック」ヲ酒精若ハ乾燥油ニ溶解シタルモノニシテ陸軍衛生材料廠ニ於テ製造ス	本品ヲ研磨セル鐵板上ニ塗布スルニ三時間ニシテ殆乾燥シ二十四時間ニシテ粘着性ヲ留ムルコトナク完全ニ乾燥スルヲ要ス皮膜ハ堅韌ニシテ鐵板ニ固着シ剝離スヘカラス又沸湯中ニ浸漬シ若ハ直射光線ニ曝露フルモ著キ變化ヲ認ムヘカラス 本品中ニ新ニ磨キタル鐵板ヲ挿入シ二十四時間放置スルモ生銹ヲ認ムヘカラス

銹

カパー ルロニス 色	エナ メル	黒 ロ ニス
油製コパー ルロニス」ニ着 色ハソキ及數種ノ色素ヲ混 和煉合シタルモノナリ陸軍 衛生材料廠ニ於テ製造ス	ゴムハルツ類ヲ乾燥油ニ溶 解シ之ニ各種ノ色素ヲ混和 煉トシタルモノナリ 陸軍衛生材料廠ニ於テ製造 ス	乾燥油ニ「ア スファルト」ヲ 混合シタルモノナリ 陸軍衛生材料廠ニ於テ製造 ス
同前	同前	同前

樟 腦 ラ ツ ク	金 ロ ニ ス
要ス 硝子瓶ニ容レ密栓シテ貯フ ヘシ	第一液 シエルラツク 酒 精 三〇〇
	第二液 鐵 麟 血 精 二五〇 藤 黄 二五〇 マスチツクス 一〇〇 テレピン 油 二〇〇 酒 精 二〇〇
	第三液 サンダラツク 酒 精 一〇〇
シエルラツク二十分樟腦四 分ヲ採リ酒精百分ヲ加ヘ常 温ニ於テ振盪シツツ徐徐ニ 溶解セシメ濾過シタル液ナ リ 硝子瓶ニ容レ密栓シテ貯フ ヘシ	

用	
礮砂紙	礮砂ノ粉末二十分温湯百分 グリセリン二分ヨリ成ル溶 液ニ典具帖若ハ雁皮紙チ一 枚ツツ浸漬シテ引上ケ之チ 麻糸ニ懸ケ塵埃チ避ケテ乾 燥スヘシ
煨製石灰	陸軍薬局方ニ依ル
消石灰	煨製石灰ニ半量ノ水チ注キ 崩壊セシメタル乾燥白色ノ 粉末ナリ篩過シタルモノチ 用ユヘシ 除濕器ニ使用シタルモノ及 普通石灰ニシテ「アルカリ 性チ有スルモノハ何レ モ本品ニ代用スルコトチ 得

革具		防濕用
漆油	革具クリーム	コールター染料
無水ヲノリン」チ等分ノ樟 腦油ニ溶解セシメタルモノ ナリ	シ 「ニハ「オレンジ、黒色 クリーム」ニハ「ニグロ シ」チ加ヘテ著色スヘ シ	コールター」一分チ「テレ ピン油五分ガソリン五分ノ 混和液ニ溶解セシメタル上 清液チ用ユ
		黄蠟二十三分テレピン油三 十四分チ熔和シ之チ薬用石 鹼十五分水二十八分ノ溶液 ニテ乳化セシメ黄色クリー ム」ニハ「オレンジ、黒色 クリーム」ニハ「ニグロ シ」チ加ヘテ著色スヘ シ

料	原		
	膠	滑石末	グリセリン
シエララック			同前
赤褐色光澤アル葉狀片ニシテ多少透映ス臭氣ナク味ハ微ニ刺戟性ナリ熱スルトキハ佳香ヲ放ツ酒精、氷醋酸ニ溶解ス「エーテル」「テレピン油」「ベンツオール」、石油「エーテル」「アセトン」ニ溶解シ難ク「クロロフォルム」「ニハ一部分溶解ス」「ゲクロールヒドリン」ニハ容易ニ	黑色細條ヲ爲セル普通品ナリ	同前	同前
	本品ニ等分ノ水ヲ加ヘ温ムルトキハ殆不溶物ヲ殘留セシテ溶解スヘシ	本品ハ灰分一・四分水分三・五分植物碎片及砂粒ヨリ成ル不純物九・五分ヲ含有スルニ過クヘカラス	

止敵用	虫防		用
	防蟲塗料	ナフタリン	
フォルマリン			石鹼液
陸軍藥局方ニ依ル	杉脂二十分石炭酸、ナフタリン各五分樟腦油百分ニ溶解セシメタルモノナリ	光輝アル無色或ハ微ニ赤色ヲ帶フル葉狀若ハ稜柱狀結晶ニシテ固有ノ臭氣ヲ有ス概八十度ニ於テ熔融ス	藥用カリ石鹼五分ヲ水九十五分ニ溶解セシメタルモノナリ用ニ臨ミ調製スヘシ
		本品ハ濕潤セル藍色試験紙ヲ赤變セス又硫酸ヲ和シテ振盪スルモ著キ變化ヲ認ムヘカラス本品ヲ灰化スルニ多量ノ固形物ヲ殘留スヘカラス	

原

溶解シテ黄色ヲ呈ス「エビ
クロールヒドリン」ニハ一
部分溶解スルニ過キス
「カリ滷汁」ニハ赤色ヲ「パ
リット」水ニハ紫色ヲ呈シテ
溶解ス
主成分ハ「ハルツ」(七四・五
分)、蠟(六・〇分)及色素(六・
五分)ヨリ成リ植物碎片、砂
粒等ヲ夾雜ス

帶褐色不透明ノ塊ニシテ破
碎シ易シ其ノ粉末ハ赤色ヲ
呈ス八十度乃至百二十度ニ
於テ熔融ス酒精、クロロフ
オール、氷醋酸、ベンツ
オール」ニ溶解シ「エーテ

本品ハ植物碎片及砂粒ヨリ
成ル不純物一八・四分灰分
八・三分ヲ含有スルニ過ク
ヘカラス

料

鐵
磷
血

ル」、「テレピン油」ニハ一部
分溶解ス
エビクロールヒドリン」ニ
ハ容易ニ溶解シ血赤色ヲ呈
ス此ノ際多少褐色ノ不溶物
ヲ留ム「ザクロールヒドリ
ン」ニハ少シク溶解シ難シ
其ノ溶液ハ黄赤色ヲ呈ス
本品ニ水蒸氣ヲ通シテ餾出
セル液ハ過クロール鐵液ニ
依リテ藍色ヲ呈ス「ハルツ」
ノ含量ハ產地ニ依リテ異ナ
リ「スマトラ」産ノモノニ
在リテハ平均五六・八六分
ソコトヲ産ノモノニ在リテ
ハ平均八三・三五分ヲ含有
ス

原

マスチックス

半透映類黄色ノ塊ニシテ破
碎シ易ク殆臭氣ナシ熱スル
トキハ百三度乃至百八度ニ
於テ熔融シ佳香ヲ放ツ比重
一・〇七ニシテ酒精、エーテ
ル、¹「テレピン油、ペンツ
オール」ニ溶解シ²「アセトン、
氷醋酸、クロロフォルム」
ニ一部分溶解ス
エヒクロールヒドリン」ニ
ハ容易ニ溶解シ鮮黄色ヲ呈
ス之ヲ蒸發スルトキハ無色
光澤アル残滓ヲ留ム
³「クロールヒドリン」ニハ
少シク困難ニ溶解ス此ノ溶
液ヲ温ムルトキハ褐色ヲ呈
ス本品ニ水ヲ加ヘテ煮沸ス
レハ水分苦味ヲ帯ヒ酸性ヲ
呈ス

本品ハ灰分〇・二一分水分
一・四六分ヲ含有スルニ過
クヘカラス

料

藤

黄

汚黄色或ハ微ニ綠色ヲ帯ヘ
ル堅脆ナル塊ニシテ味ハ苛
烈灼クカ如シ破砕面ハ大貝
殻狀ヲ呈シ蠟燭ノ光澤ヲ有
ス粉末ハ鮮黄色ニシテ之ニ
水ヲ加ヘテ研和スルトキハ
黄色乳劑ヲ成ス二十度ノ温
ヲ有スル硫化炭素中ニ投ス
ルトキハ浮游シ温度下降ス
ルトキハ沈降ス百度ニ熱ス
ルトキハ軟化ス尙之ヲ熱ス
テ熔融ス酒精、エーテル
¹「ペンツオール」、石油エ
²「テル」、³「アセトン」、氷醋
酸、クロロフォルム⁴「テレ
ピン油等ニ過半溶解ス

本品ヲ燃燒スルニ一分以上
ノ灰分ヲ留ムヘカラス又水
分ノ含量三・七分ヲ過クヘ
カラス

原

サフラン丁幾	樟腦	酒精	テレピン油	本品ノ溶液ニ過クロール鐵液ヲ加フルトキハ帶褐黑色ヲ呈シ「ナトロン」汁ニ依リテ著ク赤色ヲ呈ス 主成分ハ「ハルツ」(七〇分)及「ゴム質」(一三・八分)ヨリ成リ植物碎片ノ少許ヲ夾雜ス
	同	同	工業用品ナリ	
	同	同	検査法ハ陸軍藥局方ニ準ス	

料

サングラック	淡拘蟻黄色透映顆粒狀ノ樹脂ニシテ堅脆ナリ比重一・〇六八乃至一・〇九二ニシテ微ニ苦シ百三十五度ニ於テ膨起シ佳香ヲ放チテ熔融ス「エーテル」酒精「アセトン」ニ溶解シ冰醋酸「クロロフォルム」ニ「テレピン油」ニハ一部分溶解ス石油「エーテル」ニ「ベンツォール」ニ難溶性ナリ エヒクロールヒドリンニハ不充分ニ溶解シ鮮黄色ヲ呈ス又「クロールヒドリン」ニハ完全ニ溶解シ黄褐色ヲ呈ス之ヲ温ムルトキハ深褐色ニ變ス	本品ハ水分〇・五六分灰分二分ヲ含有スルニ過クヘカラス
--------	--	----------------------------

料				
樟腦油	石炭酸	無水ヲノリン	カリ石鹼	藥用石鹼
陸軍藥局方ニ依ル	同	同	同	同
粗製石炭酸ニシテ帶赤褐色ヲ呈シ多クハ不快ノ焦臭ヲ放ツ	無色若ハ帶褐色澄明ノ液ニシテ樟腦様固有ノ香氣ト焦臭ヲ有ス比重〇・九乃至〇・九二沸騰點百七十五度乃至百八十度大氣中ニ放置スルトキハ自然ニ揮散ス	純フェノールノ含量九十分ヲ下ルヘカラス	本品ヲ自然ニ揮散セシムルニ粘着性物質ヲ殘留スヘカラス又遊離硫酸及遊離アルカリノ存在ヲ微スヘカラス	

原		
ガソリン (揮發石油)	コールター	硼砂
石油ヲ蒸餾スル際七十度乃至八十度ニ溜出スル部分ヲ採取シタルモノニシテ殆無色澄明ノ液ナリ比重〇・六六乃至〇・七	陸軍藥局方ニ依ル	主成分ハ「ハルツ(九五分)揮發油及苦味質(二・八分)ヨリ成ル
本品ニ等分ノ水ヲ加ヘ振盪シテ得タル液ハ試験紙ヲ變色スヘカラス	過量ノ水分及遊離硫酸若ハ遊離アルカリヲ夾雜スヘカラス	

第四表

器械類別並手入月次表

第一					類別	手入時期
器械						
野戰手術臺	野戰滅菌器手術燈	藥劑行李	患者食器	繙帶箱	醫板	品目
						四月
						五月
						六月
						七月
						八月
						九月
						十月
						十一月
						十二月
						一月
						二月
						三月

七十九

料		原
オレンジ	ニグロジン	杉脂
オレンジGナ用ユ	藍黑色ノ「アニリン色素ニシテ水ニ溶解シ螢石彩ヲ放ツ	赤褐色透映顆粒狀ヲ爲セル物質ニシテ破碎シ易シ微ニ固有ノ香氣ヲ有ス水ニ溶解セス酒精、樟腦油ニ溶解ス
		本品ヲ酒精ニ溶解セシムルニ殆全ク溶解スヘシ又白金板上ニ灰化スルニ殆固形分ヲ残留スヘカラス

七十八

第五類										第四類		
製鋼										鋼		
局所検査器械	外科器械	外科器械	携帯外科器械	螺旋止血帶	腰椎穿刺器械用套管針	眼科器械	解剖器械 <small>ナ除ク</small>	ドッセルメツセル	蒸汽消毒車	患者車		
/	/	/	/	/	/	/	/	/				
/	/	/	/	/	/	/	/	/				

第車	第三類				第二類		類				
	類幕天架擔				類囊療醫		類				
患者輸送車	手術用天幕	安南擔架	吊擔架	擔架	繃帶囊	醫療囊	小蒸餾器	病原檢索具	顯微鏡箱	研磨具	
					/	/					
		/	/	/			/	/	/	/	
	/										
					/	/					

類 六										
品 製										
脊髓麻痺用注射器	皮下注射器	身體検査器械	耳鼻咽喉器械	シユライヒ注射器	齒科器械	絲力計	握力計	プレパリアル箱	血清注射器	麻薬腺用器
/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/
/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/

第 類				
銅 品				
軍醫携帶囊	膽石匙	探膿針	動物試験器械	動物固定器
穿刺器械用套管針	種痘器械	尺度(鋼製)	食鹽水注射器注射針	齒科囊
胸腹用套管針	ミクロトーム用刀			
/	/	/	/	/
/	/	/	/	/

鐵

通

エ	小	鋪	釘	罐	喰	鑿	鋸	鋸	螺	螺	鉈
カ							目		旋	旋	
リ											
棒	刀		拔	切	切		振	廻	盤		

普

ナ	鑿	翼	鉋	送	金	金	痔	床	輓	水
イ		狀			切		核		輓	腫
フ		鉋					鉋		輓	カ
		子			鉄	髓	子	箸	錐	ニ
										ユ
										ー
										レ

顯	血	血	血	携	烙	臺	眼	白	白	白
微	色	球	球	帶	白	附	鏡	金	金	金
鏡	素	計	容	ス	金	ル	函	線	皿	坩
	計	量	量	レ	コ	ー				埚
				ト		ハ				
				ロ						
				ス						
				コ						
				ー						
				プ						

白	鑄	磨	綿	ギ	ギ	ギ	キ	錐	雜	剃
金			紗	プ	プ	プ	シ		用	刀
板	子	棒	鉗	ス	ス	ス	ヤ		袈	箱
			子	鋸	刀	鋏	ゲ			

第 子 確							類 品			
體 温 計	浴 温 計	劃 度 圓 筒	劃 度 コ ル ベ ン	温 電 計	乳 比 重 計	乳 脂 計	ス ペ ク ト ロ ス コ ー プ	正 規 驗 温 器	描 寫 器	氷 結 點 計
/	/	/	/	/	/	/				
							/	/	/	/

八 重										
寫 真 器 械	脈 波 計	氣 管 子	柄 附 凹 面 鏡	不 動 無 反 射 檢 眼 鏡 寫 真 器 械	不 動 無 反 射 檢 眼 鏡	檢 眼 器 械	檢 眼 鏡	檢 糖 計	元 素 分 析 器 <small>燃 燒 爐 ヲ 除 ク</small>	顯 微 鏡 寫 真 器 械
/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/

第十類										
△					コ					器
環	灌	ラ	尿	ネ	膀	胃	胃	ピ	ピ	ピ
状	腸	イト	道	ラ	胱	管	洗	ク	ペ	カ
係	器	ブ	探	ト	留	カ	滌	ノ	ツ	レ
		ー	子	ン	置	テ	器	メ	ッ	ッ
		シ		カ	カ	ー	用	ー	ト	ト
		ー		テ	テ	テ	胃	ト		
				ー	ル	ル	管			
				テ			カ			
				ル			テ			

第九類										
測				計				製		
比	氣	ア	ア	遠	フ	驗	血	オ	尿	蛋
重	壓	レ	ル	心	ー	温	壓	イ	比	白
計	計	オ	コ	洗	ゼ	器	計	ヂ	重	計
		ピ	ール	降	ル			オ	計	
		ク	定	器	油			メ		
		ノ	量		定			ー		
		メ	器		量			ト		
		ー			器			ル		

十										
器	菌									
乾熱滅菌器	乾燥器	隊用滅菌器	野戰滅菌器	血清滅菌器	顯微鏡用加溫裝置	解電	フオルマリン消毒器	器械滅菌器	牛乳滅菌器	綿紗滅菌器

第	類									
滅	品					製				
動物試驗器械煮沸器	排氣唧筒	洗球子	氷枕	ゴム手套	ゴム止血帶	ゴム球類	ゴムブーシ	ゴムテール	驅血帶	

類 二 十										
類 械 機 氣										
燒 灼 電 機	電 鐘	電 池	鐵 片 測 位 計	エ ッ キ ス 放 線 器 械	エ レ ク ト ロ マ グ ネ ッ ト	コ ン タ ク ト ク レ ン メ	副 鼻 竇 徹 照 燈	感 傳 電 機	オ フ タ ル モ メ ー ト ル	兩 眼 角 膜 ル ー ペ

第	類											
電	類											
蓄 電 器	直 腸 照 診 鏡	直 流 感 傳 電 機	勝 脫 鏡	水 滅 菌 器	水 浴 乾 燥 器	真 空 蒸 發 器	炎 沸 滅 菌 器	蒸 汽 滅 菌 器	蒸 餾 器	小 蒸 餾 器		

濾菌器	濾水器(常用)	醱酵器	刷毛容器	パールサム瓶	二口瓶	乳鉢	標本瓶	ベツヘルグラス	ペトリ皿	ペリゴース管

漏斗	胃洗器	洗眼盤	洗盤	消毒盤	尿管器	灌水器	膿盤	風袋	化學天秤	秤

子

膏藥板	瓦斯發生器	容鼠器	腰椎穿刺器械	冷却器	レントルト	無氣培養器	爵血療法器械	爵血療法用吸角	ウエーゲグラス	血清診斷器械	檢尿器械

時計皿	鍍金用パット	鍍金盥	治療箱	著色硝子板	テアツォ試験管	坩堝	加温漏斗	加温洗眼器	褐色硝子鐘	陷凹物體板

五

器

色	試	藥	漿	濕	濕	食	枝	脂	三	安
素	藥	味	落	布	室	鹽	管	肪	口	全
瓶	瓶	試	計	壺	室	水	附	浸	瓶	管
		驗				注	コ	出		
		箱				射	ル	器		
						器	ベ			
							シ			
							カ			
							ー			
							ト			
							ル			

磁

滴	手	丁	エ	ソ	液	コ	分	檢	顯	檢
	洗	字	キ	ニ	量	ル	液	水	微	眼
	用	管	シ	マ	器	ベ	漏	器	鏡	燈
瓶	盥		カ	イ		ン	斗	械	屬	
			ー	エ					具	
			ト	ル						
			ル							

十

器

體 溫 計 檢 定 器	煉 膏 器	搜 索 燈	熱 氣 裝 置	醫 血 療 法 用 唧 筒	瓦 斯 槽	カ メ タ ガ ネ	金 網 箱	金 床	革 砥	懷 爐

百五

ハ ル チ エ リ ウ ス ラ ン プ	レ ト リ ー 皿 入	砥 石	輞 轉 器	窒 素 定 量 器 用 冷 却 器	著 色 板	除 濕 器	離 被 架	折 臺	押 切	輪 臺

百四

第										類	
雜										類	
繃	繃	肉	バ	ハ	濾	濾	濾	穿	硝	硝	
帶	帶	碎	ケ	ン	水	液	糞	刺	子	子	
材	帶	器	ツ	ダ	器(野戰用)	臺	器	器	瓶	圓	
料	卷			小				械		筒	
箱				手							

硝	硝	硝	硝	磁	磁	磁	準	蒸	蒸	酒
子	子	子	子	製	製	製	定	餾	發	精
鐘	沈	尿	盒	壺	甕	鉢	瓶	水	皿	燈
	降	器						甕		
	器									

器

懷	革	金	金	カ	瓦	體	煉	搜	熱	露
爐	砥	床	箱	ゲ	斯	溫	膏	索	氣	血
爐	砥	箱	箱	タ	槽	計	器	燈	裝	療
爐	砥	箱	箱	ガ	槽	檢	器	置	置	法
爐	砥	箱	箱	ネ	槽	定	器	置	置	用
爐	砥	箱	箱	ネ	槽	器	器	置	置	卿
爐	砥	箱	箱	ネ	槽	器	器	置	置	筒
爐	砥	箱	箱	ネ	槽	器	器	置	置	筒
爐	砥	箱	箱	ネ	槽	器	器	置	置	筒
爐	砥	箱	箱	ネ	槽	器	器	置	置	筒
爐	砥	箱	箱	ネ	槽	器	器	置	置	筒

輪	押	折	離	除	著	室	輓	砥	ペ	ベル
毫	切	臺	被	濕	色	素	轉	石	トリ	チ
毫	切	臺	架	器	板	定	器	行	皿	エ
毫	切	臺	架	器	板	量	器	行	皿	リ
毫	切	臺	架	器	板	器	器	行	皿	ウ
毫	切	臺	架	器	板	用	器	行	皿	ス
毫	切	臺	架	器	板	冷	器	行	皿	ラ
毫	切	臺	架	器	板	却	器	行	皿	ン
毫	切	臺	架	器	板	器	器	行	皿	プ
毫	切	臺	架	器	板	器	器	行	皿	プ
毫	切	臺	架	器	板	器	器	行	皿	プ
毫	切	臺	架	器	板	器	器	行	皿	プ
毫	切	臺	架	器	板	器	器	行	皿	プ
毫	切	臺	架	器	板	器	器	行	皿	プ
毫	切	臺	架	器	板	器	器	行	皿	プ
毫	切	臺	架	器	板	器	器	行	皿	プ
毫	切	臺	架	器	板	器	器	行	皿	プ
毫	切	臺	架	器	板	器	器	行	皿	プ
毫	切	臺	架	器	板	器	器	行	皿	プ

光	電	計	ク	ラ	ン	プ	患者食器用皿、匙並バケツ	洋	藥	萬	研	磨	研	磨	篩	輔	輔	元素分析器 燃燒爐

具

呼	吸	計	焜	燈	調	劑	鐵	鍋	鐵	白	壓	栓	器	ア	ス	ピ	ラ	ト	ル	三	角	架	三	脚	臺	金	屬	鐘	強	灼	燈				

十

器

尿道擴張器	鼠	ライトブーシ	ウルツマン注射器	關節角度計	グリセリン灌腸器	丸藥器	藥杯	卷尺 (布製)	挾子	複寫板
/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/

第

雜

拔栓子	篋	銅杆	時計皿挾子	聽診器	直腸ブーシ	寒暖計	顎副木	橈骨副木	打診器	尿道注射器
/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/

類

類

攝護腺冷却器	鼻捲綿子	耳捲綿子	尺度	觸覺計	食道ブーシ	ミクロトーム	ギヨン注射器	金屬カテーテル	金屬ブーシ	キルトメートル
/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/

七

具

坐藥型	匙	壓舌子	壓神計	コンパス	肛門鏡	骨盤計	コルクボール	コルネット鑷子	文鎮	複寫筆
/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/

第		類 九 十								
粗		類 木								
治	動物解剖臺	ヘルコラートル	上肢副木	三角副木	網副木	展伸器	展伸副木	手凹副木	丁字杖	複斜面副木
			/	/	/	/	/	/	/	/

第		類 八 十 第								
副		類 布								
聯	大腿蒲團附副木	下肢副木	赤十字旗	作業衣	槩衣	手術衣	綿紗袋	國旗	看護衣	吹管
			/	/	/	/	/	/	/	/

考 備	十 類					
	栓	脊	身	手	手	試
<p>一 月次欄ノ斜線ハ手入チ行フヘキ時期チ示ス但シ第七類、第十類ノ諸品ニシテ一旦保全方法ヲ施シ格納シタルモノハ本表ノ時期ニ若干ノ引拔検査チ行ヒ必要ニ應シテ手入チ施スモノトス</p> <p>二 外科器械ノ「ズツタ」囊、眼科器械、解剖器械、外科器械、局所検査器械、種痘器械ノ木製匣及假性同色表ノ手入ハ四月又ハ五月ニ行フヘシ</p> <p>三 本表ノ手入時期ハ土地ノ状況等ニ依リ變更スルコトヲ得</p> <p>四 本表規定ノ時期以外ト雖必要アルトキハ隨時手入チ行フヘシ</p>	器	器	計	臺	臺	驗 動物箱

二										
器						大				
消	齒	支	剉	壓	研	車	體	浴	解	貯
毒	科	頭	藥	榨	磨		重		剖	藥
藥	治	臺	器	器	臺	砥	計	盤	臺	瓶
瓶	療									架
架	臺									

第五表

第一類

安	息	香	酸	×	石	炭	酸
×	溶	製	石	炭	酸	焦	性
ア	ド	レ	ナ	リ	ン	杏	仁
可	溶	性	銀	×	硝	酸	仁
×	硝	酸	銀	加	硝	石	銀
メ	タ	ナ	フ	ト	ー	ル	次
鹽	酸	キ	ニ	ー	ネ	硫	酸
タ	ン	ニ	ン	酸	キ	ニ	ー
×	粗	製	ク	レ	ン	ー	ル
メ	チ	ール	ア	ミ	ド	ア	ン
チ	ピ	リ	ン	カ	ア	ヤ	コ
ル	ル	ル	ル	ル	ル	ル	ル

アローム水素酸ホマトロピン	蒸気製甘汞	黄色酸化汞	甘汞
ヨードフォルム	赤色酸化汞	白色降汞	
×クレゾール石鹼液		×クレオソール	
×過硫酸鐵液		×過クロール鐵液	
鹽酸モルヒネ		鹽酸アセチルモルヒネ	
巴豆油		サリチール酸ナトリウム	
肝油		サリチール酸ナトリウム	
パラヨードアニソール		サリチール酸フェイゾスチグミン	
レゾールチン		サリチール酸ナトリウム	
アロミン		サリチール酸ナトリウム	

第二類

エーテル	麻酔用エーテル
亞硝酸アミール	×硫化アンモニウム
硫酸炭素	×クロロフォルム
フオルマリオン	×過マンガン酸カリウム
滅菌鹽酸モルヒネ液	橙皮油
丁香油	桂皮油
枸橼油	オイカリプツス油
茴香油	ラヘンデル油
薄荷油	白檀油
テレピン油	精製テレピン油
ダテリア血清	破傷風血清

第三類

			×		×	×	×
	樟	エ	固	金	精	過	×
		ー	形	屬	製	酸	×
	腦	テ	石	ナ	樟	化	×
第		ル		ト	腦	水	×
四				リ	素	ア	×
類				ウ	水	酸	×
	精	精	輪	ム	ル	水	酸
	×	×		リ	×	×	×
	ヨ	ア	酒	グ	石	強	硝
	ー	ン		ロ	油	ア	煙
	ド	モ		グ	ベ	ン	硝
	丁	ニア	尚	ウ	ン	ア	酸
	農	香	香	ム	ム	水	酸
		精	油	ン			

			×		×		
			過	鹽			
			ク	酸			
			ロ	ア			
			ー	ポ			
			ル	モ			
			鉄	ル			
			錠	ヒ			
				ネ			

備考 ×印ノモノノ容器ニハ硝子栓ヲ使用スヘシ

第六表

×酒	×リ	×硫	×石	×麻	×粗	×ヒ	粗	ク
	グ	ク	ク	石	製	ク	製	ロ
	ロ	ロ	油	醉	製	ク	製	ー
	イ	化	ベ	用	硫	リ	硫	△
精	ン	炭	ン	エ	酸	ン	酸	酸
		素	チ	ー	酸	酸	酸	
			ン	テ	酸			
×エ	×石	×コ	×ベ	×過	×エ	硫	發	硝
		ロ	ン	酸	ー		煙	
		ゲ	ツ	化	テ			
		ウ	オ	水			硝	
		△	ー	素			酸	
			ル	水			酸	
精	油		ル	水			酸	

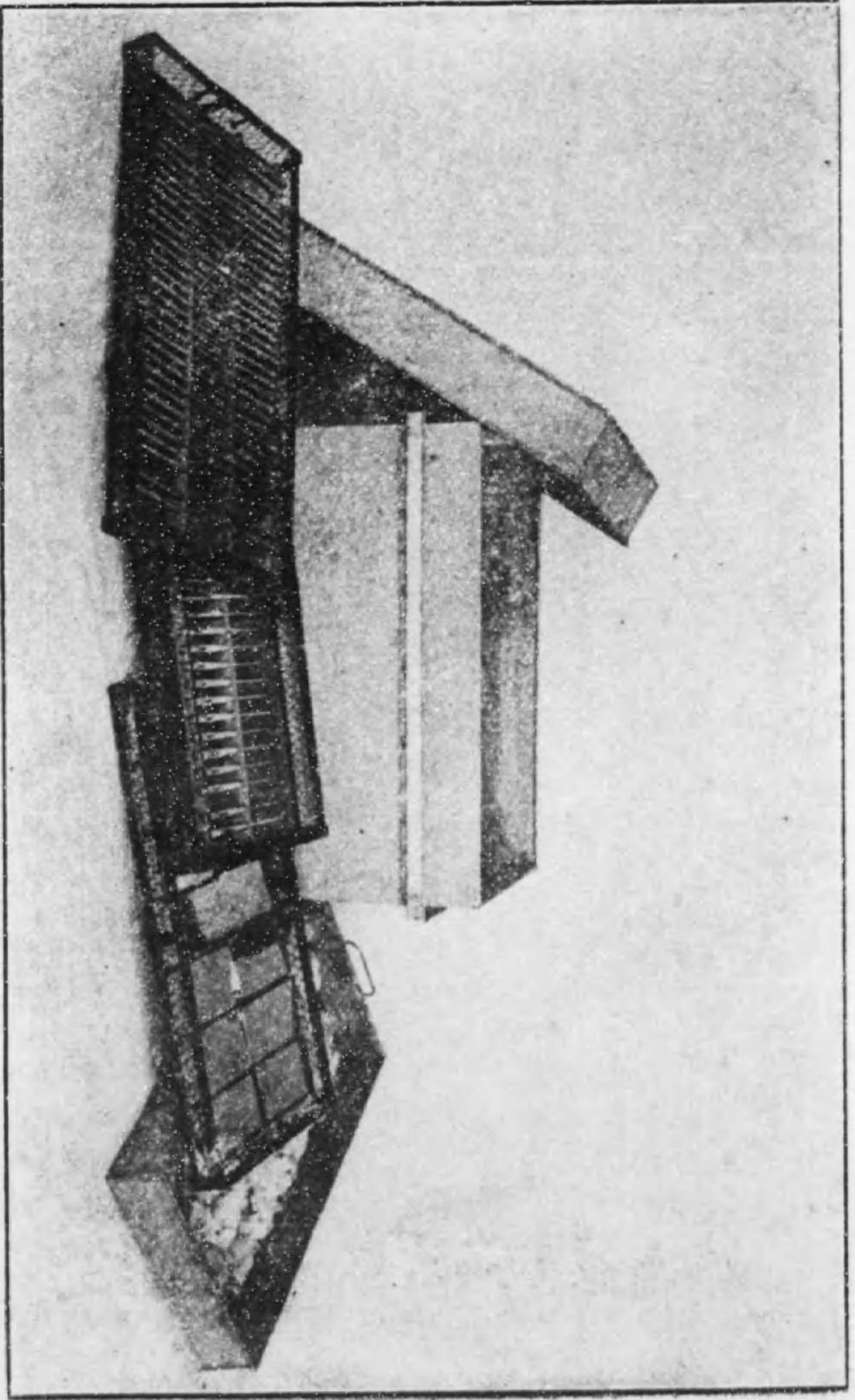
×樟

腦

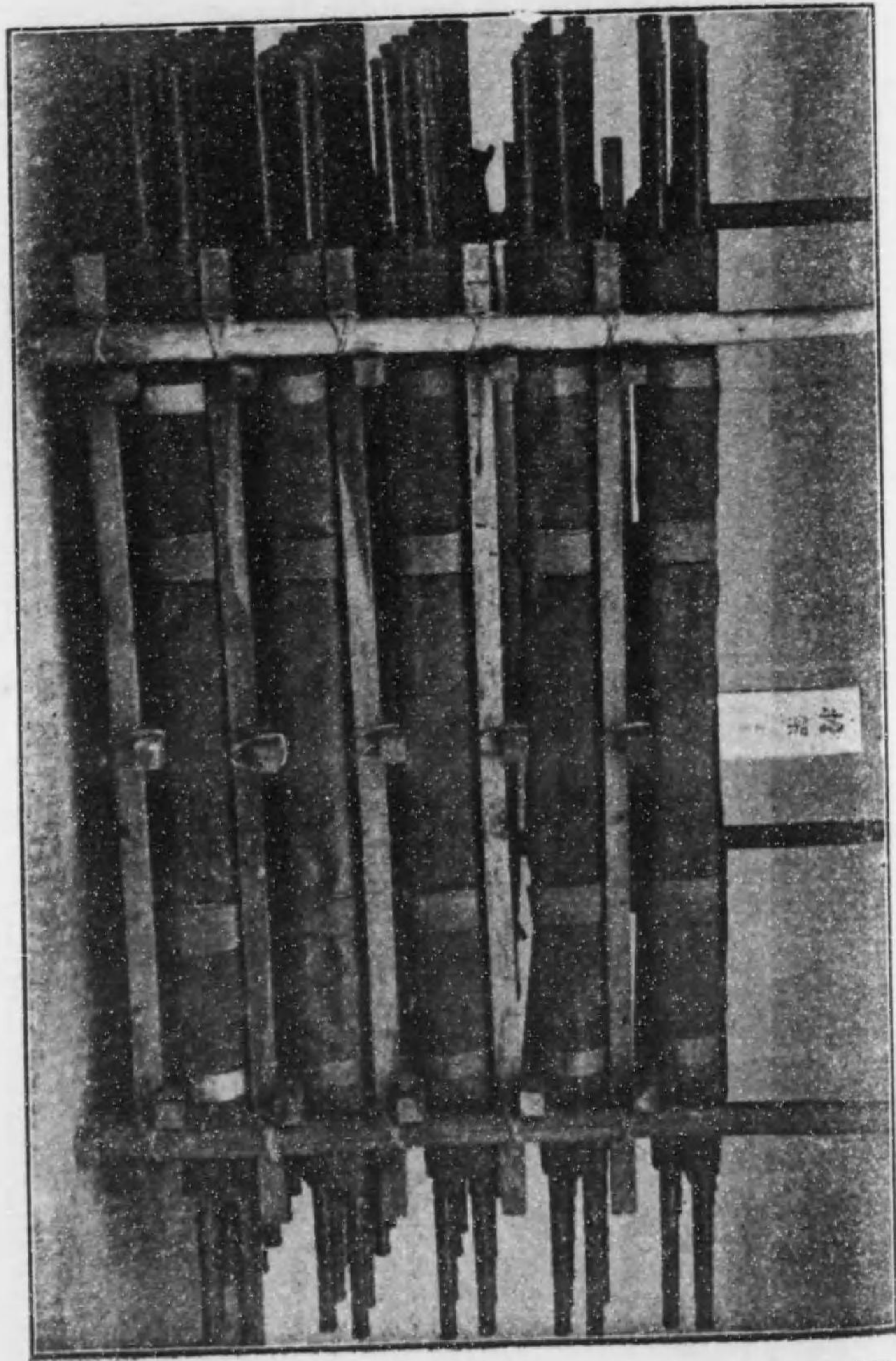
精

備考

×印ハ引火性藥物、無印ハ可燃物ト接觸スルトキハ發火若ハ爆發ヲ來ス虞
アルモノヲ示ス

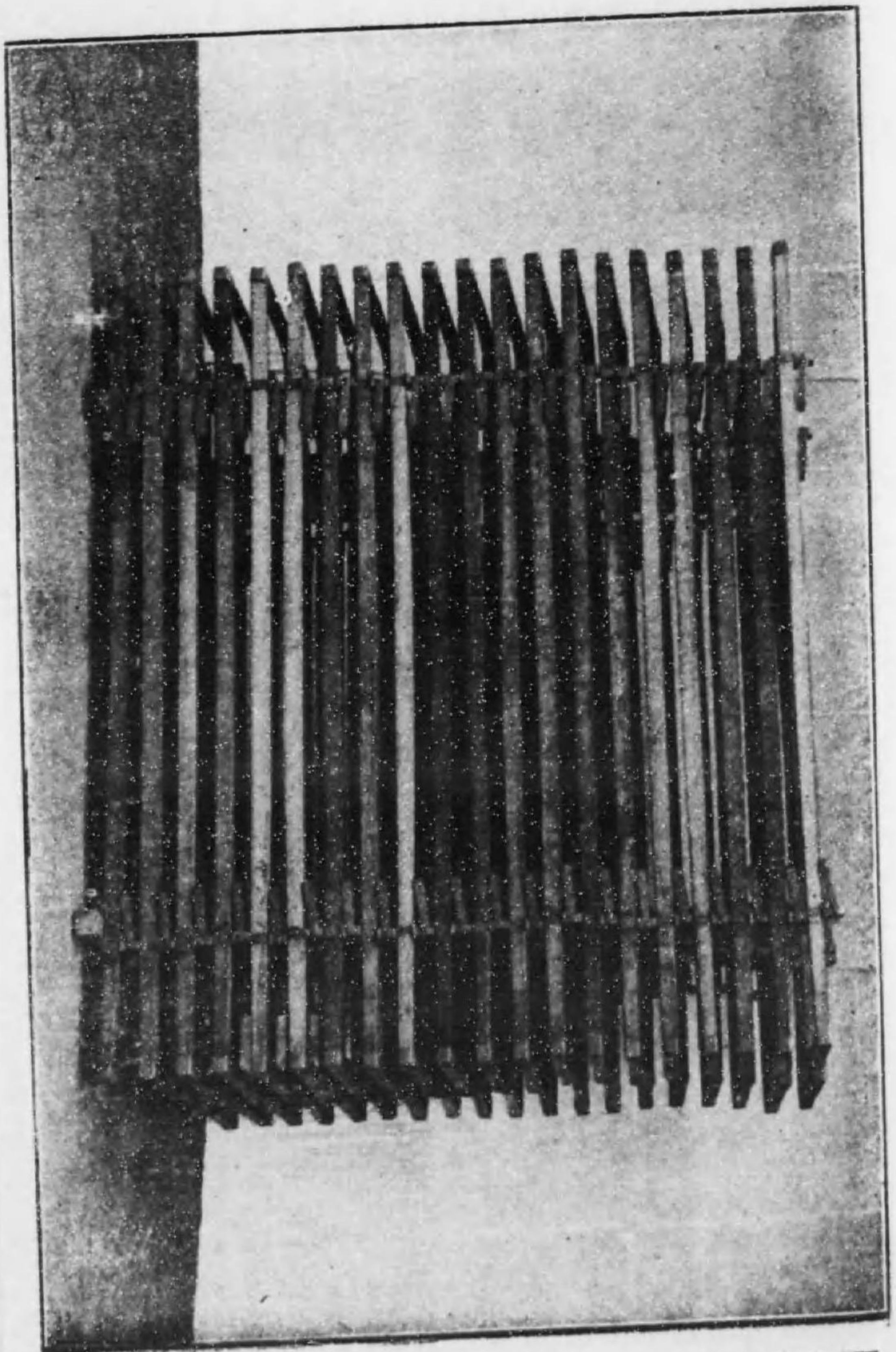


附圖第一



附圖第二

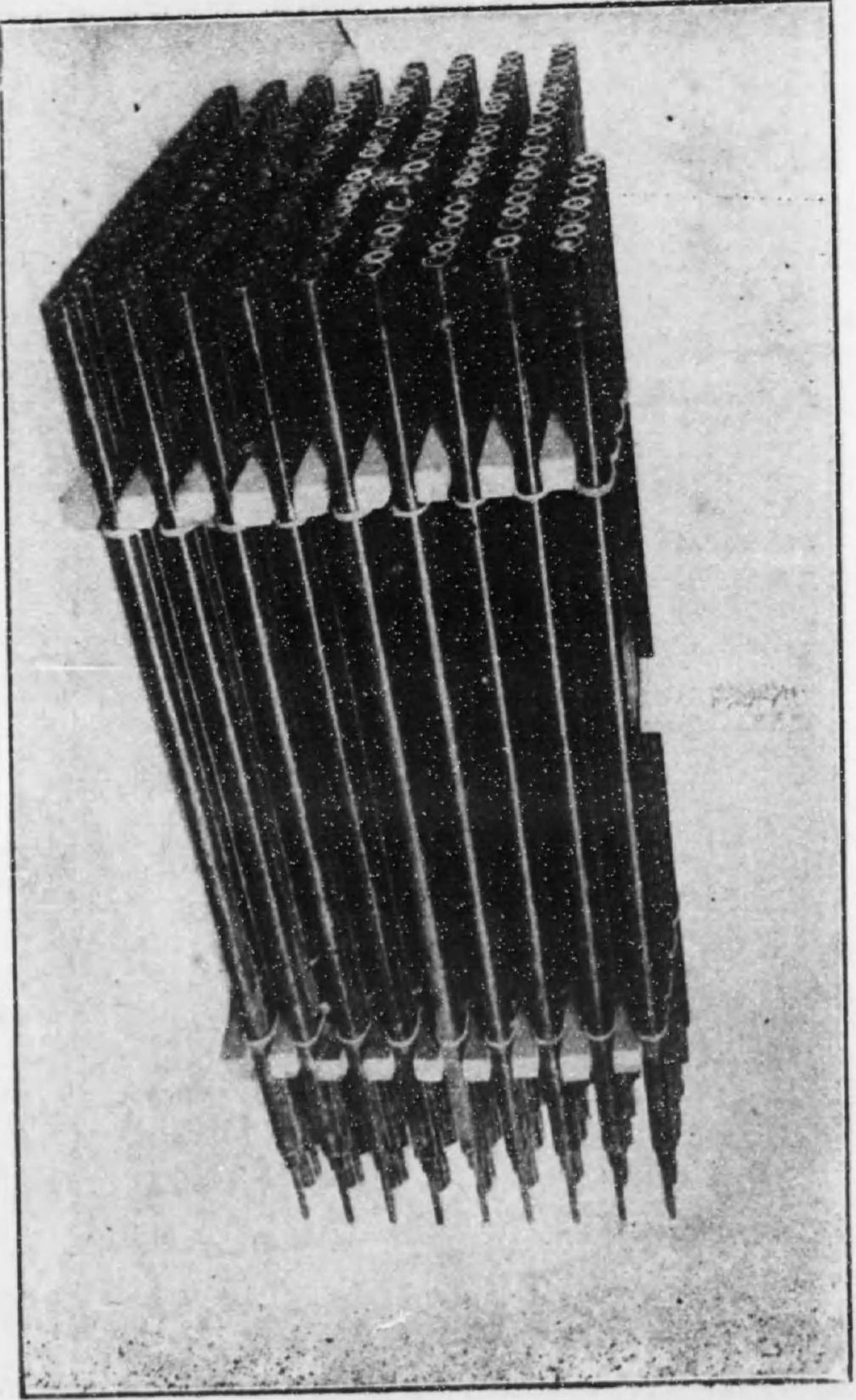
投案



附圖第三

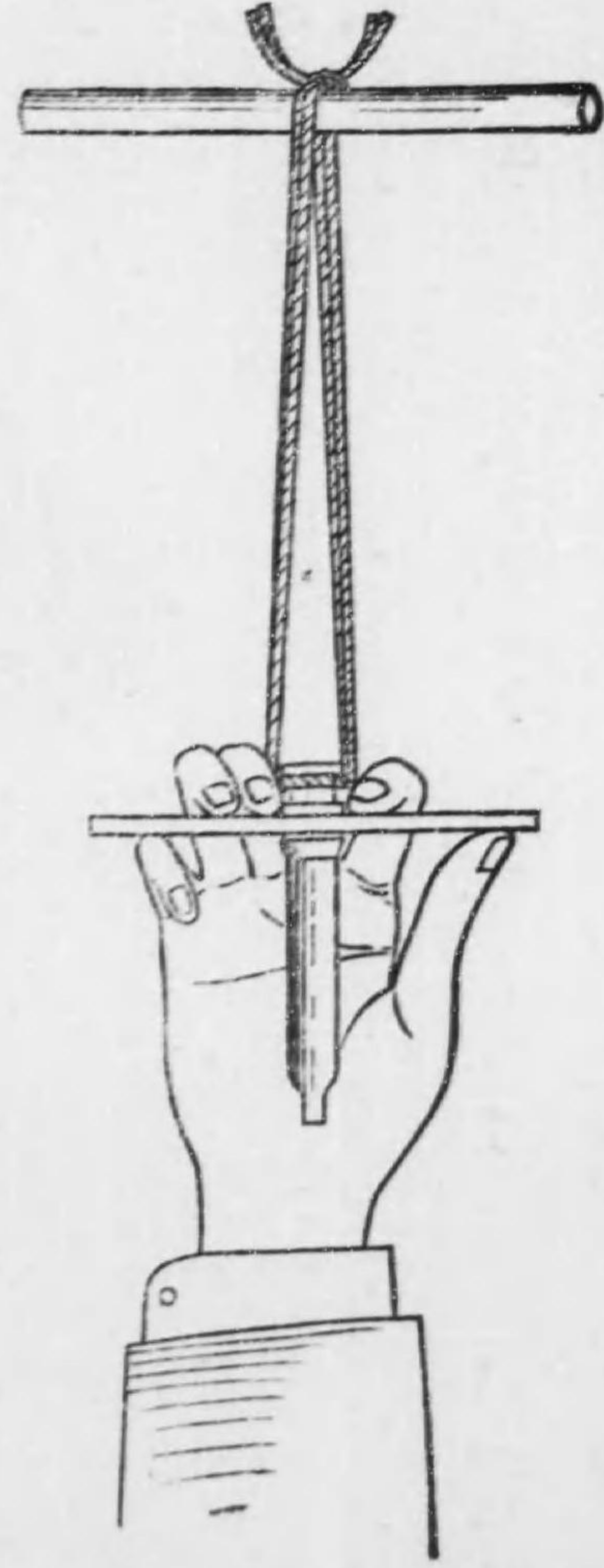
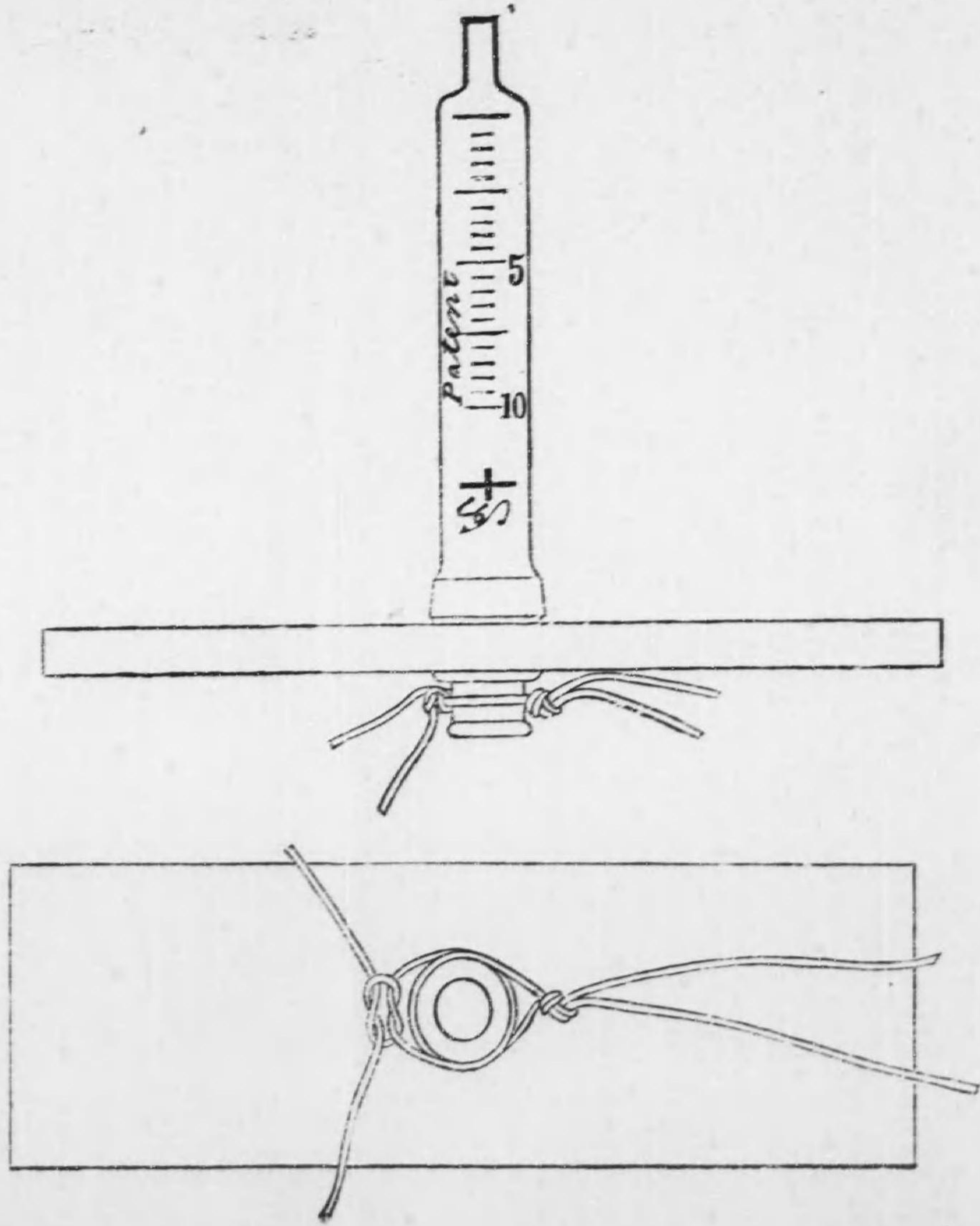
附圖第四





附圖第五

附圖第六



大正二年三月七日印刷
大正二年三月十日發行

(定價金拾參錢)



發行者

兵用圖書株式會社
代表者 小林 又七

東京市麴町區平河町一丁目二番地

印刷者

高井 福太郎

東京市麴町區華町四番地

電話特番町三九八〇番
電話番町二六二九番

發行所

東京市麴町區平河町一丁目二番地
兵用圖書株式會社

電話特番町三七七四番
振替東京一八〇八八番

270
753



天賦圖書
高長編
文選
分卷
天賦圖書
高長編
文選
分卷

終

